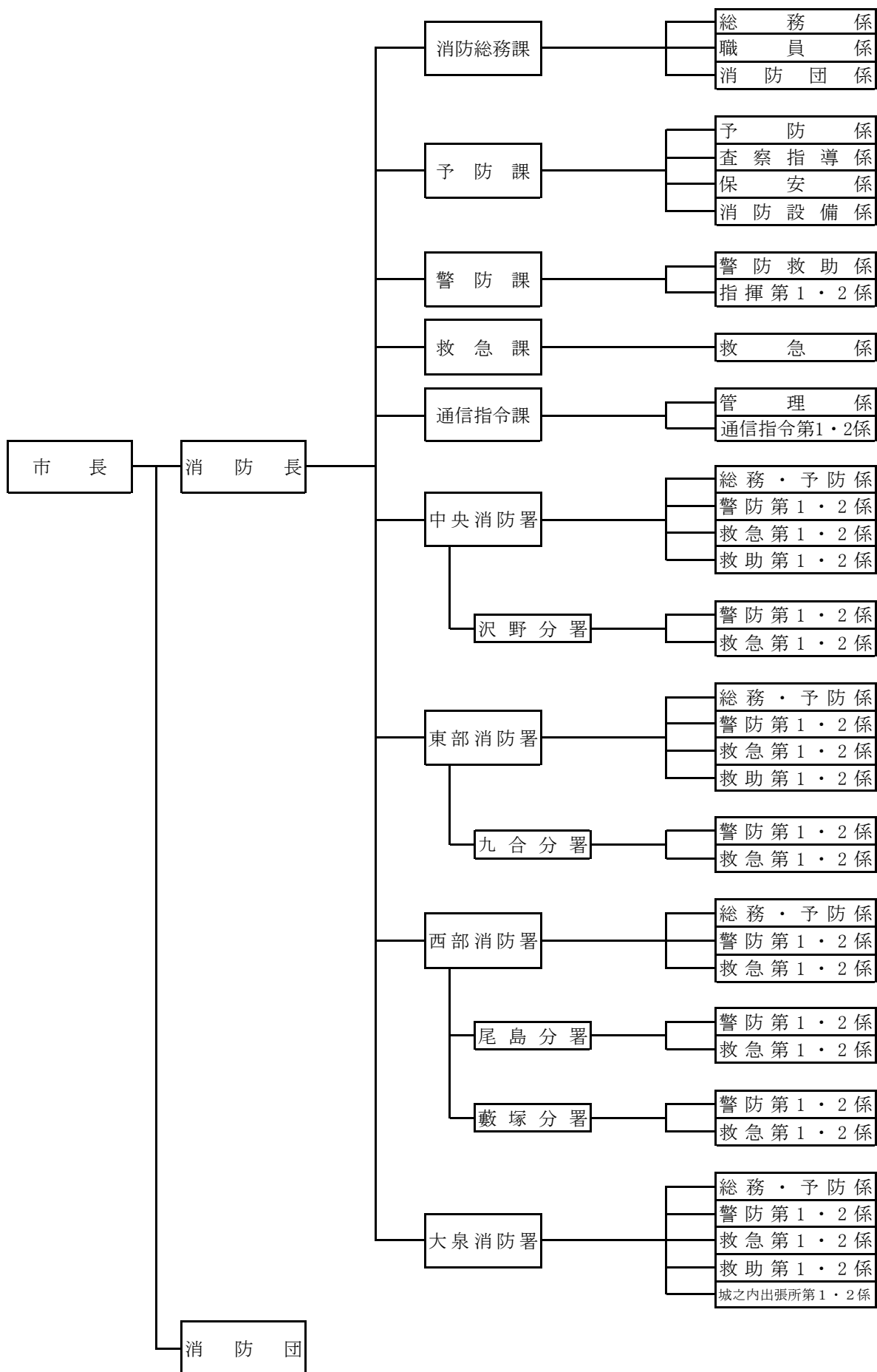


総務



1 組織図

令和6年4月1日現在



2 消防本部分掌事務

消防総務課

- (1) 渉外及び儀式に関すること。
- (2) 表彰に関すること。
- (3) 公印の管理に関すること。
- (4) 文書の管理に関すること。
- (5) 条例及び規則に関すること。
- (6) 消防音楽隊に関すること。
- (7) 消防の総合企画に関すること。
- (8) 特命事項の調査及び研究に関すること。
- (9) プロジェクトチームの設置に関すること。
- (10) 所属長会議及び調整会議に関すること。
- (11) 組織の見直しに関すること。
- (12) 事務の効率化に関すること。
- (13) 情報施策の総合企画及び調整に関すること。
- (14) 消防長会に関すること。
- (15) 消防協会に関すること。
- (16) 群馬県市町村総合事務組合に関すること。
- (17) 消防広報に関すること。
- (18) 消防年報の編集及び発行に関すること。
- (19) 住民の要望、陳情、相談等の受付及び連絡調整に関すること。
- (20) 職員の任命、賞罰、服務及び身分並びに賠償責任に関すること。
- (21) 職員の配置に関すること。
- (22) 職員の給与及び待遇に関すること。
- (23) 退職手当に関すること。
- (24) 職員の研修及び計画に関すること。
- (25) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- (26) 職員の公務災害補償に関すること。
- (27) 職員の貸与品の出納及び保管に関すること。
- (28) 消防職員委員会に関すること。
- (29) 職員の相談に関すること。
- (30) 物品の経理及び保管に関すること。
- (31) 財産管理に関すること。
- (32) 消防施設の管理に関すること。
- (33) 消防団員(以下「団員」という。)の任免、分限、懲戒その他身分取扱いに関すること。
- (34) 団員の報酬及び費用弁償に関すること。
- (35) 団員の被服等の貸与に関すること。
- (36) 団員の服務及び勤務条件に関すること。
- (37) 団員の表彰に関すること。
- (38) 団員等の公務災害補償に関すること。
- (39) 団員の退職報償金に関すること。
- (40) 団員の研修に関すること。
- (41) 団員の福利厚生に関すること。
- (42) 消防団の諸行事に関すること。
- (43) 消防団の施設・装備その他物品の管理に関すること。
- (44) 消防団の会計及び経理に関すること。
- (45) 他課に属さない事項の処理に関すること。
- (46) その他本部内の連絡調整に関すること。

予防課

- (1) 火災予防の企画に関する事。
 - (2) 予防広報に関する事。
 - (3) 防火管理に関する事。
 - (4) 防火協力団体に関する事。
 - (5) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関する事。
 - (6) 火災調査技術の研究及び指導に関する事。
 - (7) 火災統計に関する事。
 - (8) 査察に関する事。
 - (9) 危険物等の規制に関する事。
 - (10) 危険物関係の統計に関する事。
 - (11) 火薬類の規制に関する事。
 - (12) 建築物の消防同意及び検査に関する事。
 - (13) 防火対象物の防火指導に関する事。
 - (14) 防火対象物の統計に関する事。
 - (15) その他予防業務に関する事。
-

警防課

- (1) 警防業務及び救助業務の総合企画に関する事。
 - (2) 警防業務及び救助業務の指導に関する事。
 - (3) 消防訓練等の総合企画に関する事。
 - (4) 消防計画に関する事。
 - (5) 消防機械器具及び資機材の購入・管理に関する事。
 - (6) 消防水利の整備等に関する事。
 - (7) 公有自動車共済事務、事故処理に関する事。
 - (8) 安全管理事務に関する事。
 - (9) 開発行為の消防指導に関する事。
 - (10) 消防相互応援及び広域応援に関する事。
 - (11) 消防統計に関する事。
 - (12) 安全運転管理に関する事。
 - (13) 機関員の養成及び技能管理に関する事。
 - (14) 災害活動現場の指揮、統制及び指揮支援に関する事。
 - (15) 指揮業務に関する事。
 - (16) その他必要な事項に関する事。
-

救急課

- (1) 救急業務の総合企画に関する事。
 - (2) 救急業務の指導に関する事。
 - (3) 救急訓練等の総合企画に関する事。
 - (4) 救急車両及び救急資器材の購入・管理に関する事。
 - (5) 救急統計に関する事。
 - (6) 応急手当の普及啓発に関する事。
 - (7) 救急医療機関との連絡調整に関する事。
 - (8) 救急協力団体に関する事。
 - (9) 救急ワークステーションに関する事。
 - (10) その他必要な事項に関する事。
-

通信指令課

- (1) 消防緊急通信指令施設に関する事。
 - (2) 災害通報の受信及び出動指令に関する事。
 - (3) 消防無線に関する事。
 - (4) 消防信号に関する事。
 - (5) 災害情報収集及び伝達に関する事。
 - (6) 口頭指導プロトコルに関する事。
 - (7) 気象に関する事。
 - (8) 群馬県防災行政無線に関する事。
 - (9) コンピューターシステムに関する事。
 - (10) その他指令業務に関する事。
-

3 消防署・分署分掌事務

消防署 （出張所の分掌事務は、消防署長が消防長の承認を得て別に定める。）

- (1) 文書の収受に関する事。
- (2) 公印の保管に関する事。
- (3) 広報公聴に関する事。
- (4) 職員の服務、規律及び福利厚生に関する事。
- (5) 所管する庁舎及び構内の維持管理に関する事。
- (6) 各種統計に関する事。
- (7) 消防団に関する事。
- (8) 火災予防の普及に関する事。
- (9) 防火管理に関する事。
- (10) 立入検査及び指導に関する事。
- (11) 火災その他の災害原因及び損害の調査に関する事。
- (12) 太田市火災予防条例(平成17年太田市条例第245号)に関する事。
- (13) り災証明及び救急搬送証明に関する事。
- (14) 液化石油ガスに関する事。
- (15) 防火協力団体にに関する事。
- (16) その他火災予防に関する事。
- (17) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
- (18) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
- (19) 地理水利の調査保全等に関する事。
- (20) 自衛消防組織の訓練指導等に関する事。
- (21) 警防計画に関する事。
- (22) 救急救助活動に関する事。
- (23) 応急手当の指導普及に関する事。
- (24) その他消防活動上必要な事項に関する事。

分 署

- (1) 水火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
- (2) 消防機械器具及び通信機器の取扱い並びに管理に関する事。
- (3) 地理水利の調査保全等に関する事。
- (4) 救急救助活動に関する事。
- (5) 応急手当の指導普及に関する事。
- (6) 立入検査及び指導に関する事。
- (7) 火災予防の普及に関する事。
- (8) 消防団に関する事。
- (9) 防火協力団体にに関する事。
- (10) その他の消防事務に関する事。

4 消防職員の配置状況

令和6年4月1日現在 単位 (人)

階 級 所 属		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※再 任 用 職 員	計
消 防 本 部	消防長	1										1
	消防次長									1		1
	消防総務課			1	1	8	4 (1)			3 (1)		17 (2)
	予防課			1	3 (1)	7	4 (1)				2	15 (2)
	警防課		1	2	3	9	2					17
	救急課		1		1	4 (1)	2 (1)					8 (2)
	通信指令課			1	1	13 (2)	3 (1)					18 (3)
消 防 署	中央消防署		2		4	23	7 (1)	7 (1)	12 (1)			55 (3)
	中央消防署沢野分署		1		2	10	4		4			21
	東部消防署		1	1	4	19	7	6 (1)	10 (1)			48 (2)
	東部消防署九合分署			1	2	15	2	5	6			31
	西部消防署		1	1	2	10	6 (1)	2 (1)	6 (1)			28 (2)
	西部消防署尾島分署			1	3	8 (1)	2	4	3			21 (1)
	西部消防署藪塚分署			1	2	10	3	2	3			21
	大泉消防署		1	1	5	19	4	5	10			45
	大泉消防署城之内出張所					2						2
計		1	8	11	33 (1)	157 (4)	50 (6)	31 (3)	54 (3)	4 (1)	2	349 (18)

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

※ () 内は女性職員を示す。

5 消防職員の勤続年数

令和6年4月1日現在 単位（人）

階 級 勤務年数	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※再 任 用 職 員	計
1 年未満								14			14
1 年以上								5			5
2 年以上								9		1	9
3 年以上								12		1	12
4 年以上							4	7			11
5 年以上							4	4			8
6 年以上							7	2			9
7 年以上						1	3	1			5
8 年以上						2	5				7
9 年以上						3	7				10
1 0 年以上						5					5
1 1 年以上						3	1				4
1 2 年以上						2					2
1 3 年以上						5					5
1 4 年以上						5					5
1 5 年以上					1	8					9
1 6 年以上					4	3					7
1 7 年以上					4	6					10
1 8 年以上					6	4					10
1 9 年以上					15	2					17
2 0 年以上					6	1			1		8
2 1 年以上					7						7
2 2 年以上					4						4
2 3 年以上					4						4
2 4 年以上					16						16
2 5 年以上					14						14
2 6 年以上				1	17						18
2 7 年以上				1	6						7
2 8 年以上			1	1	10						12
2 9 年以上				1	5				2		8
3 0 年以上			1	2	7						10
3 1 年以上			1	3	18						22
3 2 年以上		1		2	4						7
3 3 年以上			1		2						3
3 4 年以上		1	2	3	1				1		8
3 5 年以上				1	1						2
3 6 年以上		1	2	9	1						13
3 7 年以上		2	1	3							6
3 8 年以上	1	3		4	2						10
3 9 年以上				1							1
4 0 年以上			2	1	2						5
計	1	8	11	33	157	50	31	54	4	2	349
平均勤務年数	38.0	36.3	34.5	34.2	25.3	13.8	6.9	2.3	28.0	2.5	19.9

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

6 消防職員の年齢

令和6年4月1日現在 単位（人）

階 級 年 齢	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	※再 任 用 職 員	計
18 歳								2			2
19 歳								5			5
20 歳								2			2
21 歳								6			6
22 歳								8			8
23 歳								8			8
24 歳								9			9
25 歳								8			8
26 歳							5	1			6
27 歳							8	2			10
28 歳							7	3			10
29 歳							6				6
30 歳						1	3				4
31 歳						3					3
32 歳						9	2				11
33 歳						4					4
34 歳						5					5
35 歳						8					8
36 歳						4					4
37 歳					1	6					7
38 歳					2	4					6
39 歳					3	3					6
40 歳					4	2					6
41 歳					8						8
42 歳					9	1					10
43 歳					13						13
44 歳					9				1		10
45 歳					8						8
46 歳					4						4
47 歳					16						16
48 歳					12						12
49 歳					20						20
50 歳					7				1		8
51 歳				2	12						14
52 歳				4	11				1		16
53 歳			2	5	7						14
54 歳			3	2	6						11
55 歳		1	1	5	1						8
56 歳		2		4							6
57 歳		1	2	2							5
58 歳		3	1	5					1		10
59 歳	1	1	2	4	1						9
60歳以上					3					2	3
計	1	8	11	33	157	50	31	54	4	2	349
平均年齢	59.0	57.1	55.7	55.2	47.3	35.0	28.1	22.9	51.0	60.0	40.9

※再任用職員は短時間勤務、合計欄に含まない。

7 消防職員の研修状況

令和5年度

(1) 派遣研修

種 別		期 間	日 数	人 員
消防大学校（東京都調布市）				
専科教育	幹部科（第74期）	8/21～10/5	46日間	1人
実務講習	査察業務マネジメントコース（第7回）	5/25～5/31	7日間	1人
	高度救助・特別高度救助コース（第13回）	2/29～3/15	16日間	1人
群馬県消防学校（群馬県前橋市）				
初任教育	初任科（第76期）	4/10～9/21	165日間	5人
専科教育	救助科（第51期）	9/28～10/26	29日間	4人
	救急科（第29期）	10/30～12/22	54日間	6人
	危険物科（第45期）	1/10～1/18	9日間	3人
	火災調査科（第45期）	1/22～2/2	12日間	6人
	予防査察科（第45期）	2/26～3/8	12日間	4人
	警防科（第51期）	2/26～3/8	12日間	5人
幹部教育	初級幹部科（第28期）	1/10～1/18	9日間	3人
特別教育	無線通信課程（第53期）	5/10～5/11	2日間	1人
	フルハーネス墜落制止用器具特別教育（第1、2期）	3/18、3/19	1日間	4人
	ポンプ操法指導員課程（第23期）	3/12～3/14	3日間	5人
救急救命東京研修所（東京都八王子市）・救急救命九州研修所（福岡県北九州市）				
救急救命士養成課程（第65期）		8/31～3/11	194日間	1人
指導救命士養成研修（第1期）		5/25～7/5	42日間	1人
指導救命士養成研修（第2期）		7/13～8/25	44日間	1人
安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）				
安全運転管理課程		6/13～6/16	4日間	1人
消防・救急緊急自動車運転技能者課程		7/19～7/22	4日間	4人
その他				
玉掛け技能講習（前橋市）		7/4～7/6	3日間	4人
小型移動式クレーン運転技能講習（前橋市）		8/28～8/30	3日間	4人

(2) 職場研修

種 別		期 間	日 数	人 員
太田市				
課長研修		7/3、10/12	2日間	1人
課長補佐研修		5/30、5/31	2日間	4人
係長研修		5/10・11、7/11	3日間	4人
ハラスメント研修		7/5、7/6	2日間	26人
消防本部				
新規採用職員研修		4/3～4/7	5日間	5人
消防職員ハラスメント予防研修		10/16、10/17	2日間	109人
予防技術検定研修会		10/24、10/25	2日間	23人